

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

信州大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が不十分である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得」としていることについて、特色ある教育として環境配慮教育を導入し、「環境マインド」教育を進め、全キャンパスでの環境マネジメントシステム（ISO14001）の取得や特色ある大学教育支援プログラムの獲得につなげたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する」について、教育課程の見直しを行った結果、グローバル COE プログラムや大学院教育改革支援プログラム、専門職大学

院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムの獲得につなげたことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する」について、平成 17 年度に工学系研究科博士後期課程に農学分野を取り入れて学際的教育課程を編成し、研究者養成を可能とするために設置した総合工学系研究科には、山岳地域環境科学専攻のような個性的な構成要素もあり、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する」について、平成 20 年度に「成績評価分布 Web 公開システム」の運用を開始し、単位取得率・成績評価の分布等を公表するとともに、教育部門ごとに教員がこれらを継続的に検証・確認することで単位取得率の合理的な基準が自律的に形成される仕組みを構築した点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する」について、平成 21 年度に「授業改善アンケート」に関するガイドライン」に基づき、全学的な授業改善プログラムを構築しており、特に全学教育機構では優れた授業改善の取組を周知・共有することを目的とした「共通教育グッドプラクティス」を導入している点で、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する」について、合理的基準の設定が予定段階であり、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、「成績評価分布 Web 公開システム」の運用を開始し、単位取得率・成績評価の分布等を公表し、各教員がこれらを継続的に検証・確認することで単位取得率の合理的な基準が自律的に形成される仕組みを構築し、その結果を検証するなど、各教員が成績評価に活用できるようシステムが構築されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う」について、体制が整った段階であり、「指導を徹底して行う」状況には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえない

ことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、共通教育約 50 科目で学位授与方針における能力要素の獲得状況を学生自身が評価し教員がコメントを付すポートフォリオが実施され、また、高等学校未履修科目の入学前教育の開始や数学の補習授業の実施、新入生ゼミナール科目の倍増、英語の習熟度別クラス編成等、学生の学力に応じた教育指導が行われている。以上の点から、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

○ 平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する」について、総合的な知力の育成は予定段階であり、「教育課程を整備する」には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」において、豊かな人間性や「環境マインド」等総合的な知力を育成することを明確にするとともに、授業で得られる「学位授与の方針の要素」をシラバスに記述することにより教育成果を保証する取組を行っており、この取組の実施状況について、カリキュラムマップを用いて検証し、総合的な知力を育成する教育課程が整備されていることが確認されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

○ 平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する」について、「教育目標達成状況を点検評価する」システムが確立、実施されているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、教育目標達成状況を点検評価するシステムを構築し、例えば教育学部・教育学研究科では、長野県下の小中学校を対象としたアンケートを実施し、学生が身に付けた力等を調査し、達成状況を点検評価していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、合理的基準の設定が予定段階である点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

- 中期計画「専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「指導を徹底して行う」状況には至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるために、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「教育方法の改善」についての自己分析が十分になされていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 19 年度までに実施した「共通教育体育教育に関する調査」の結果分析を基に、学生の運動習慣の獲得を目的とした「ジョギング&ウォーク」科目を導入し、運動補助機器の利用等の教育方法の工夫を行った結果、受講生の運動習慣の定着がみられることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「満足度の検証」、「満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る」に関して、取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、満足度調査、卒業後の実態調査の結果を分析し、教育方法の改善を図っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、具体的な「教育課程の編成」に関する自己分析が十分なされていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、学外アンケート結果を踏まえて制定された「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」において示されている養成する資質・知識・能力とカリキュラムとの関係分析を行ったこと、また、幾つかの学部では改組を行い社会からの要請に即した教育課程へと変更していることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「教育課程を整備する」には至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与す

る」取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、教育学部の「「臨床の知」の実現」、繊維学部の「ひと・ものづくりプロジェクト」、医学部の「生命を育み救う信州医療ワールドの人材育成」等各学部において、中核的な役割を担って活躍しうる能力の育成が行われていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

- 中期計画「シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証できるようにする」について、平成 16～19 年度の評価においては、「客観的な検証」に関する取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、全学において、シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施し「受講者が達成目標に到達したかどうかを判定できる方法と基準を用いた成績評価方法を明記する」について徹底し、また、全学教育機構や教育学部ほか各学部において、ポートフォリオを用い、達成度を教員が客観的に検証していることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「授業改善プログラムの構築・実施状況の公表」まで達していない点で「不十分」であった。平成 20、21 年度の実施状況においては、全学的な授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表した。改善状況に関する学生の評価結果が良好となるなど改善の取組の効果が上がっていることから、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる」について、平成 16～19 年度の評価においては、「高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる」取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、医学系研究科において、博士後期課程保健学専攻を設置し教育・研究者及び高度専門保健医療職者の養成を目的とする教育課程の整備や、高度な研究能力に加え、成果を実用化につなげるためのビジネスマインドを有する幅広い視野を持った博士を養成する「イノベーション創発人材育成プログラム」を開始していることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける」について、平成 16～19 年度の評価においては、「高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける」取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、研究科委員会を経て授業改善を行う授業改善プログラムを構築し、例えば医学系研究科加齢適応医科学専攻では、専攻内のピア・レビューを義務付け、授業改善につなげていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

- 中期計画「大学院課程では、修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより、学位水準の高度化を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「学位水準の高度化を図る」取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、審査基準を明確化し公表しており、研究分野の多様化に対応した指導体制の構築や、大学院生に国内外の学会発表の参加費等を支援し、学位水準の維持・高度化を図っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「教育目標達成状況を点検評価する」システムが確立、実施されているとはいえない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める」について、多彩な対応がカリキュラムの改善につながり、教育理念の構築に反映され、Career Development 講義の開始、新カリキュラムの導入等が実施されたことは、カリキュラムの改善が積極的に推進されているという点で、優れていると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る」について、システム

の構築に関する議論を行ってはいらぬものの、「体制の整備を図る」という段階には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、成績優秀者に対する授業料免除制度の導入や、また、英語教育において、自身の学習の進捗状況を他の学生の進捗状況と比較できる多読授業システムの導入等、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「体制の整備を図る」という段階には至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、3 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る」について、e-Learning システムを全学的に導入・運用し、ネットワークを駆使した教育インフラストラクチャの整備が分散型キャンパスの弱点をカバーし、利用実績の高いネットワーク型図書館の構築や信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)の開発等が着実に実施されていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する」について、長野市内の高等教育機関との単位互換協定の締結や、長野県内 7 大学による「長野県内大学単位互換協定」の締結をはじめ、積極的に他大学や海外の大学と単位互換を進めて

いることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「各学部」「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する」について、評価・分析室分室は設置したが、機能的な成果が不明であり、機能状況の検証にも至っていないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、各学部設置されている評価・分析室分室による教育体制の改善を図る仕組みが機能している。例えば、これまで学期末のみ実施していたアンケート調査を学期途中においても実施し、調査結果を踏まえた授業改善策をその学期中に講じることによって、受講生へ速やかに反映されるようになったことから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「各学部」「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、機能的な成果が不明であり、機能状況の検証にも至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10 項目）のうち、4 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する」について、平成 18 年度に学生総合支援センターを設置し、担当窓口の充実を図っており、また、同センター内に「学生何でも相談室」を設置し、学生支援体制を整え、新たな社会的ニ

ーズに対応した学生支援プログラムの獲得につなげたことは、さらなる学生支援の充実を積極的に推進している点で、優れていると判断される。

- 中期計画「本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る」について、平成 20 年度に成績優秀学生を対象とする授業料免除を実施したのに加え、社会人等学生を対象とする再チャレンジ支援プログラム事業による授業料免除を実施し、平成 21 年度には 400 名以上の学生に免除を行っている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期目標「社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する」について、工学系研究科において、諏訪・岡谷地区、塩尻地区に夜間開講のサテライトキャンパスを開講し、地域に根ざした活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する

目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する」について、戦略企画室会議の下に研究戦略企画チームを設置し、「学術研究の戦略的な推進」を策定し、7領域の世界的研究拠点を目指す分野を掲げるとともに、個性的な6項目の研究分野及び小規模でも特徴ある23項目の研究分野を選定するなど、研究戦略に従った研究進展が認められ、グローバル COE プログラム等にも採択されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「機能性食料開発学の研究領域（大学院農学研究科 修士課程 独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程）」について、平成 20 年度に牛乳蛋白質の食品機能に関する研究が日本農学賞を受賞し、初乳の生体防御機能に関する研究に基づく健康維持食品が商品化されているとともに、長野県内企業を会員とする信州機能性食品開発研究会との共同研究契約に基づく受託試験や研究会を開催し、県内企業との連携を強めている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造」について、平成 20、21 年度では、上高地・槍・穂高地域等の地形形成及び山岳における環境変遷について解明するために、上高地ステーション、槍ヶ岳、西穂高岳、燕岳、乗鞍岳、千畳敷に気象観測装置を設置し継続的に気象観測を実施していることは、今後の温暖化等の地球規模での環境変動に対する応答の解析に科学的な貢献に寄与している点で、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する」について、「運営組織の検討」に関しては、産学官連携教育研修システムについての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、産学官連携教育研修体制として、大学・企業・自治体が参加する「センサー研究会」等を組織し、また、企業人材の育成等を共同研究等を通じ効果的・継続的に実施することを目指し、産学協同研究施設である「信州科学技術総合振興センター」等を整備していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「機能性食料開発学の研究領域（大学院農学研究科 修士課程独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程）」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する」について、平成 16～19 年度の評価においては、産学官連携教育研修システムについての自己分析がなされていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「研究理念・目標、研究成果と意義、研究者の研究概要等を分かり易く工夫し、電子情報やメディアを通して、教職員、学生及び広く学外へ情報発信し、研究成果の社会への還元に努める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であった。平成 20、21 年度の実施状況においては、「信州大学学術情報オンラインシステム」への登録論文数は平成 19 年度から 10 倍の 5,800 件に増加するとともに、「視認度評価分析システム」を開発して被引用度数やダウンロード数といった指標を閲覧可能とした。また、長野県下 19 高等教育機関の研究者情報「信州産学官連携機構人財マップ」を構築し、月平均 4,713 件のトータルアクセスを得ている。以上のことから、「良好」となった。
- 中期計画「先端的研究分野においては、国際的な研究評価を実施する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、先進ファイバー工学の研究領域において、国外者を含む委員による外部評価を受け、平成 21 年 9 月には、8 名の外国人研究者を評価委員とするグローバル COE プログラムの国際評価を受け、ともに良好な評価を得ていることから、「良好」となった。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「共同研究等の推進に必要な環境を整備する」について、装置の共用等多岐にわたる取組を実施して、共同研究を推進し、共同研究の件数・金額が増加していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する」としていることについて、教員人件費のポイント制を実施して、柔軟な再配置を可能にしていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「信州大学の特徴を活かして、製造部門（工学部、繊維学部が中心）及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門（医学部、農学部、理学部が中心）を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的に運用するシステムを確立する」について、多キャンパス分散状況に合わせた知的財産管理システムを構築していることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「研究体制や研究支援体制について、学外者がピア・レビューするシステムを構築する」について、学外者によるピア・レビューも含めた恒常的な評価システムの構築には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、担当役員の下に設置した評価・分析室を中心にピア・レビューを企画・実施するシステムを確立し、学部等においても評価・分析室分室、点検評価担当等の組織を中心に、ピア・レビューを実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「研究体制や研究支援体制について、学外者がピア・レビューするシステムを構築する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、学外者によるピア・レビューも含めた恒常的な評価システムの構築には至っていない点で、「不十分」であ

ったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

- 中期計画「全学の産学官連携体制の充実を図るとともに、（株）信州 TLO や信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であった。平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年度産学官連携戦略展開事業の採択を受け、長野県内高等教育機関による「信州産学官連携機構（SIS）」を設立し、各機関の知財管理・活用について協力を行っている。SIS からは科学技術振興機構地域イノベーション創出総合支援事業シーズ発掘試験に 24 件採択されている。また、SIS と（株）信州 TLO との連携強化の結果、技術移転契約件数及び収入金額が平成 19 年度の 11 件 299 万円から平成 21 年度の 44 件 3,005 万円へ飛躍的に増加している。以上のことから、「良好」となった。
- 中期計画「医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工医学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「後継者の育成に努める」取組が不十分である点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、大学院生及び若手研究者の育成に努め、大学院生は平成 21 年度に米国遺伝学協会ステファン J オブライエン賞（学生筆頭著者に対する最優秀論文賞）、日本がん転移学会学術集会優秀演題賞を受賞し、若手研究者は日本生理学会奨励賞等学術賞を受賞するなど成果を上げていることから、改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、カーボン科学研究所において 2 年間で 2 回の国際会議や年 22 回の講演会を開催するなど、海外研究機関との連携の促進につなげるとともに、平成 21 年度に科学技術振興機構の地域卓越研究者戦略的結集プログラムに「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトが採択され、研究拠点形成が進められていることから、「良好」となった。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「地域連携を全学的に支援する体制を構築する」と中期目標「地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる」としていることについて、平成 18 年度に、戦略企画室の下に「地域連携戦略企画チーム会議（地域連携スタッフ会議）」を整備し、自治体等との一元的対応を可能としたことにより、包括連携協定が進められ、地域との多岐にわたる連携がなされ、研究成果の地域産業イノベーションへの活用も成果を上げていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の自然環境保護に積極的に協力する」について、平成 18 年度に山岳科学総合研究所を設置し、長野県の自然環境保護に協力する体制を強化し、地域性を活かした特色ある自然環境保護活動が連携して実施されていることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する」について、「国際化推進プラン策定のスキーム」を取りまとめているものの、中・長期的国際戦略の構築には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、「信州大学ビジョン 2015・アクションプラン」に基づき「国際化推進プラン」を策定し、当該法人の中・長期的国際戦略を構築していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年度産学官連携戦略展開事業の採択を受け、信州産学官連携機構を設立し、同機構と（株）信州 TLO との連携を強化した結果、技術移転契約件数及び収入金額が平成 19 年度の 11 件 299 万円から平成 21 年度の 44 件 3,005 万円へ飛躍的に増加していることから、「良好」となった。
- 中期計画「国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、中・長期的国際戦略の構築には至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）